



さかえ

令和2年
5月号
第438号

広報

発行/栄村役場



～栄小学校入学式～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため来場者全員がマスクを着用しての入学式となりました。

感染の不安がある中で新入生の皆さんは元気よく前を向いて入場していました。

主な内容

- 新型コロナウイルス関連情報……………P 2－P 5
- 令和2年度当初予算及び主要事業……………P 6－P 7
- 栄村長選挙結果について……………P 8
- 新規採用職員等の紹介……………P 10
- ふるさと納税返礼品提供事業者の募集ほか……………P 11
- スノーテックビレッジ開催報告……………P 12
- 議会報(第194号)……………P 14－25
- 公民館報(第334号)……………P 26－33



栄村 議会報

発行 栄村議会
責任者 福原和人
編集 議会報編集委員会

第194号

内容：○栄村議会議員補欠選挙 ○令和2年度予算 ○賛成討論 ○主な可決案件 ○令和元年度予算推移
○請願・陳情審査結果 ○意見書 ○一般質問8名 ○令和元年度下半期栄村議会全員協議会報告

議会議員補欠選挙で鈴木敏彦氏が当選

4月26日に栄村議会議員補欠選挙が行われ、無投票で鈴木敏彦氏（青倉）が当選されました。

4月27日に栄村選挙管理委員会から当選証書を受け取り、同日より栄村議会議員として活動することとなりました。ご活躍をご期待いたします。



◆令和2年 第1回定例議会◆

令和2年度予算を予算特別委員会で慎重審議し可決

令和2年第1回定例議会は3月3日に開会され、6日、9日の2日間で予算特別委員会が開催されました。慎重審議の結果、最終日10日に全員起立（全員賛成）により可決されました。

一般会計 **29億5,800万円** 特別会計総額 **10億9,594万9千円**

【一般会計内訳】

(単位：千円)

【特別会計内訳】

(単位：千円)

歳入		金額
村税		172,558
地方譲与税		68,700
地方消費税等交付金		42,900
地方交付税		1,532,000
分担金及び負担金		8,236
使用料及び手数料		31,675
国県支出金		348,466
財産収入		18,852
寄附金		26,000
繰入金		355,024
繰越金		50,000
諸収入		35,189
村債		268,400
合計		2,958,000

歳出		金額
議会費		42,267
総務費		519,028
民生費		503,401
衛生費		189,712
労働費		14,597
農林水産業費		292,109
商工費		241,610
土木費		523,027
消防費		121,683
教育費		188,743
災害復旧費		1,822
公債費		315,001
予備費		5,000
合計		2,958,000

歳入・歳出		金額
国民健康保険(事業勘定)		238,148
国民健康保険(施設勘定)		123,742
秋山診療所		3,930
後期高齢者医療		31,578
介護保険		418,530
簡易水道		69,740
生活排水処理		60,377
農業集落排水		14,832
スキー場		114,322
ケーブルテレビ		20,750
合計		1,095,949

令和2年度 一般会計予算賛成討論

3月10日最終日、令和2年度一般会計予算について4名の議員から賛成討論がありました。



保坂良徳 議員

令和2年度一般会計当初予算について賛成の討論をいたします。
今3月定例会において、予算特別委員会に予算審議が付託され、二日間に渡って審議されました。

令和2年度一般会計当初予算は、総額29億5,800万円で、前年度対比8.1%減でありましたが、震災から9年、復興期が終息を迎えようとする中、震災対応で膨れ上がった当初予算が震災前に戻る気配が見えません。本来、10年目を目途に4～5年前から財政計画を立て、行政事業を見直し、なるべく村民に負担をかけないように留意して、元の財政規模にしていくことが必要であったと思います。

令和2年度当初予算の審議を通じ、予算構成、基金の繰入の仕方、事業内容等に多くの質問がなされ、計画性が無く課内で事業内容の検討が不十分との指摘に、答弁を通じ十分な説明がされたとは思いません。中でも、基幹産業である農業や、観光における支援策や対応策は安易な考え方であり、目先の対応をしているに過ぎないと言わざるを得ません。事業内容や取り組み方について利便性や継続性、より手厚い支援策等について沢山の提言がなされ、新年度見直しをしていく旨の答弁がありました。

村民が、厳しい財政状況の中にあっても安心してこの地で暮らし続けていけるようにしっかりとした財政計画を立て、経費の節減に取り組み、事業内容を精査し、村民益が得られるように当初予算を執行していただきたいと切望し賛成討論とさせていただきます。



齋藤康夫 議員

私も賛成の立場から討論をしたいと思います。
この二日間の予算特別委員会で審議をされてきました。そして、様々な質疑を受けて、先ほど7番議員さんも言われたように、住民の目線、住民のこれからの方向に沿える、そういう予算、そういうものがなかなか見えてこない。

特に私も農林業分野ですが、かつて農業の点では、非常に運動的なことにも係わってまいりました。しかし、これからの農業、本当にその部署に携わった職員の皆さんが、その部署の責任を果たす、そのところで、皆さんは専門家であります。従って、その力を発揮するために何が必要か。その辺をまた見出していただいて、今後の予算執行に当たっていただくようお願いをして討論といたします。



松尾 眞 議員

賛成の立場での意見を表明いたします。
これは、予算案を審議しながらここ数日間、考えに考え抜いて行った苦渋の判断であります。本予算案の審議を通じて明らかになったように、栄村の財政状況は、令和3年度においては、恒久的諸施策の財源確保の見通しが、今、現在では立てられないという危機的な状況にあります。

この危機の原因は何でしょうか。村は、震災復興等関連予算により最大時、通常財政の2倍以上に膨らんだ財政を平時の財政規模に戻すことが必要になっていました。その平時の財政にソフトランディングさせることに失敗したことが原因であります。そしてそれは、森川村長が十分な財政検証することなく放漫な財政を続けたからこそ生じた事態であります。

村長は今議会で財政が厳しい状況であることは認められました。定例会冒頭の施政方針も、こうした財政状況を反映して抑制的な基調でありました。

しかし、こともあろうに、今議会で予算が審議されている最中の8日辺りから、「森川こういちのお約束」と

いうタイトルの栄村長森川浩市の署名があるチラシが村の各世帯に撒き始められました。このチラシは公職選挙法に抵触している可能性が限りなく大であるものであります。このチラシには、本定例会での質疑内容に反することが書かれています。一例を上げます。農業経営についての項で、「近年農業形態が集落営農型及び法人営農型に変わりつつあるため、農機具への助成制度を新設し、省力化を推進いたします」。こう書かれています。集落営農への農業機械導入を助成する制度は、平成31年度予算で多くの集落の要望を背景に私ども議員が求めたにも係わらず、村長が資金が無いことを理由として打ち切った施策ではありませんか。そしてこれから採決する令和2年度予算では、従来からの農家支援策も満足にできないことが明らかになっているではありませんか。

議会での審議内容、村長自身の答弁内容に反するこういう無責任な公約を宣伝するというのは、いったいどういふ事なのでしょう。このチラシは直ちに撤回をしていただきたいと思えます。そして、森川村長に令和2年度予算の執行をゆだねることは到底できません。

これから採決される令和2年度一般会計予算は、村長のための予算ではありません。栄村村民のための予算です。村長選挙を1か月半後に控えて、本来ならば暫定予算、いわゆる骨格予算に留めるべきでした。しかし今から暫定予算に組み替えるのは時間的にも厳しいと考えます。よって本予算案を村民のための予算として成立させたいと考えるに至りました。

審議を通じて幾つかの費目、政策については執行の留保、見直しを求めています。担当の課長の皆さんにはその点をしっかりとお守りいただけるようお願いいたします。

また、各種需用費等の執行において、財政状況を鑑みて最大限の経費節約を求めました。村の財政の危機的状況を、まだ皮膚感覚的には十分に受け止め切れていない発言が一部の課長さんからはございましたが、今回の予算審議等十分に反芻して、これまでとは異なる感覚で予算執行に当たっていただきたいと思えます。

課長の皆さん、あなた方の双肩に村の財政の命運がかかっております。村民に奉仕する立場にあることを改めて再確認し、職務を遂行してください。以上で討論を終わります。



島田伯昭 議員

令和2年度の栄村一般会計について賛成討論をさせていただきます。

今一般会計予算は、前年度対比2億6,100万円減の29億5,800万円となっております。

震災の大きな打撃を受け、復旧・復興に歴代の村長をはじめ、村民の皆様方の団結によって何とか復旧に目途が立ち、これから復興というところの予算であります。言い換えれば、震災からの脱出予算の始まりかと私は考えます。

そういった意味で、30億円を切りました。村の村政にとって5年、10年、20年、30年を見たところ、森川村政においては、「福祉政策に全力を尽くしたい」というところの、「日本一安心できる村づくり」を目指した予算編成がなされていると思えます。

民生費5億340万1,000円を柱として、村の人口減少等々に勘案した土木費5億2,302万7,000円、これを大きな柱として栄村の存続を令和2年度をしっかりと守っていきたく。このことは、一つは、雪国の暮らし予算がしっかりと土木費に組み込まれております。

福祉政策にとっても、栄村の社協の充実を図りながら、村の福祉をしっかりと維持していくということが私にはしっかりと受け止められる予算でございます。しかしながら、もう栄村には50億円、60億円のような、そういう法外な予算を期待する村ではないという事は村民はよく認識しております。

森川村政にとってはこの令和2年度の栄村一般会計、これが正念場でございます。色々な皆様方からの賛成討論はありました。何処を賛成するか、そういった具体的なことも述べた賛成討論者がいらっしゃるかどうか分かりませんが、私はこの令和2年度は、厳しい予算を福祉に力をしっかりと入れ、人口減少の歯止め策として、この土木になけなしのお金を投入している、これは栄村の未来に向けた予算と認識し、しっかりと予算執行を令和2年度行って行くことを強く希望いたしまして賛成討論といたします。

令和2年3月定例会 主な可決案件

案 件 名	内 容
◆令和元年度 栄村一般会計補正予算 (第10号)	・ 議員報酬：▲1,682千円、農林水産業費（事業費確定）：▲25,547千円、土木費（事業費確定）：▲127,168千円、災害復旧費（事業費見込額の減）：▲310,989千円など ・ 補正額：▲473,467千円
◆令和元年度 栄村国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第2号)	・ 保険給付費増額による補正など ・ 補正額：29,796千円
◆令和元年度 栄村国民健康保険特別会計 (施設勘定) 補正予算 (第3号)	・ 診療所職員2名分 支出差計更正による追加（調整交付金算定に含めるため）など ・ 補正額：7,869千円
◆令和元年度 栄村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	・ 後期高齢者の医療保険料の増額が見込まれるため、同額を広域連合の納付金として計上するもの ・ 補正額：330千円
◆令和元年度 栄村介護保険特別会計補正予算 (第4号)	・ 介護保険システム改修（データ処理委託料） ・ 補正額：314千円
◆令和元年度 栄村簡易水道特別会計補正予算 (第5号)	・ 繰越明許費： 箕作集落内水道本管布設替工事に係る委託料 1,100千円
◆令和元年度 栄村生活排水処理特別会計補正予算 (第2号)	・ 清掃委託料の減額 ・ 補正額：▲2,944千円
◆令和元年度 栄村ケーブルテレビ特別会計補正予算 (第3号)	・ 繰越明許費：ケーブルテレビ自営柱移設事業 1,837千円
◆栄村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	・ 昨年10月から実施された消費税増税に伴う低所得者の負担軽減強化を図るもので、第1段階から第3段階までの介護保険料を減額するため条例の一部を改正するもの
◆字区域の変更について	・ 県営中山間地域総合整備事業 栄地区青倉の西山田工区の換地処分を行うにあたり、字の区域の変更が必要となったため
◆栄村農産物販売所の指定管理の指定について	・ 令和2年3月31日をもって栄村農産物販売所の指定管理期間が終了するため、引き続き栄村農産物販売所出荷運営組合を指定管理者として指定したいため
一追加議案一 ◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	・ 栄村において辺地に該当する秋山、泉平、中央、北野地域があることから、これらの地域の総合的かつ計画的な事業推進による地域格差の是正を図るため、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めること
◆令和元年度 元災公共土木施設災害復旧工事 天代工事請負契約の締結について	・ 村道天代坪野線の災害復旧工事を行うため ・ 契約金額：60,170千円 ・相手方：有限会社 赤津組
◆令和元年度 元災公共土木施設災害復旧工事 坪野工事請負契約の締結について	・ 村道天代坪野線の災害復旧工事を行うため ・ 契約金額：71,500千円 ・相手方：株式会社 サンタキザワ

◆令和元年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区 分	当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	1月補正	3月補正	最終予算額	増減額	増減率	構成比
一 般 会 計	3,219,000	95,533	63,129	1,097,843	2,737	▲473,467	4,004,775	785,775	124.4%	
特 別 会 計										
国民健康保険事業勘定	244,991			677		29,796	275,464	30,473	112.4%	23.3%
国民健康保険施設勘定	113,720	▲6,948	851			7,869	115,492	1,772	101.6%	9.8%
秋 山 診 療 所	4,446						4,446	0	100.0%	0.4%
後 期 高 齢 者 医 療	28,399					330	28,729	330	101.2%	2.4%
介 護 保 険	404,744	410	6,884			314	412,352	7,608	101.9%	34.9%
簡 易 水 道	77,914	2,000	1,790	1,200	4,572		87,476	9,562	112.3%	7.4%
生 活 排 水 処 理	60,718			8,500		▲2,944	66,274	5,556	109.2%	5.6%
農 業 集 落 排 水	17,157						17,157	0	100.0%	1.5%
ス キ ー 場	97,050	267	10,883				108,200	11,150	111.5%	9.1%
ケ ー ブ ル テ レ ビ	63,213			4,099			67,312	4,099	106.5%	5.7%
特別会計合計	1,112,352						1,182,902	70,550	106.3%	

※▲は減額

請願・陳情 審査結果

請願件名	請願項目	請願者	紹介議員	審査結果
下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願	<p>下高井農林高校を地域キャンパス化(分校)ではなく現在のまま存続するため意見書を上げてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下高井農林高校を再編計画第1次分に盛り込まないでください。 2. 県独自の小・中で実施している30人規模学級編成を高校にも導入して下さい。 3. 中山間存立特定校指定の3要件を緩和して、下高井農林に適用して下さい。 	保坂憲一他 9名	相澤博文	採 択 ※全員賛成 意見書として 提出
陳情件名	陳情項目	陳情者		審査結果
自然エネルギーへの転換を進めることの陳情	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「気候非常事態宣言」を学び再生可能エネルギーの普及を進めて下さい。 2. 自然エネルギーの地産地消について取り組んで下さい。栄村として上記の項目について実施に向け努力して下さい。 	なくそう原発飯水岳北の会 代 表 小林 則夫 栄村担当 杉浦 恵子		採 択 ※全員賛成
医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書	2022年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数をOECD平均以上の水準に増やすこと。	長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林 吟子		採 択 ※全員賛成 意見書として 提出
台風19号における栄村管内の千曲川水害の適正な対応を求める陳情書	<ol style="list-style-type: none"> 1. 箕作・月岡工区の堤防整備事業は千曲川上流部の事業より1日でも早い整備をすること。 2. 月岡工区下流部において浸水状態にあった人家について河川管理者の責任で応急対応を講じること。 3. 月岡工区下流部での千曲川氾濫について、河川管理者が災害の実状について調査し氾濫に対する対処方針について明らかにすること。 4. 台風19号での越水箇所について令和2年度の大雨期までに越水防止の応急対策措置を講じること。 5. 台風19号での箕作集落において発生した越水・内水氾濫の被害を踏まえ、排水ポンプの集落付近への常設設備を直ちに行うこと。 	箕作区長 久保田道一 月岡区長 関谷 富雄		採 択 ※全員賛成 意見書として 提出

栄村議会として意見書2件を提出

意見書名	概 略	送 付 先
千曲川・信濃川(飯山・中里間)の「中抜け区間」の解消に向けた見直しを求める意見書	<p>千曲川、信濃川は一級河川として、長野県、新潟県の両県にまたがり幹川流路延長、年間総流出量とも全国一の大河である。</p> <p>この河川には、国が管理する区間の中に県が管理する、いわゆる「中抜け区間」が存在しており、本村や関係団体は長年にわたり、国の直轄管理区間に編入するよう要望してきた。</p> <p>河川管理は本来、水系一環主義が原則であり、国民の生命や財産を守り、安心・安全な国土を築くためには、広域的で重要な一級河川について、国が責任をもって確かな治水対策を行うことが必要である。</p> <p>国においても、平成25年に閣議決定した「事務・権限の委譲等に関する見直し方針について」では、直轄事業の対象について、地方管理道路・河川の直轄編入を含め、必要な見直しを行うこととしているが、依然として中抜け区間は解消されていない。</p> <p>よって、本議会は、国会及び政府において、河川の統一的な方針に基づく改良や維持管理、洪水対応等の適時適格な実施体制を確保するため、千曲川、信濃川(飯山・中里間39.65km)における中抜け区間の解消に向けた見直しを早急に行うよう強く要請する。</p>	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 国土交通大臣 総務大臣
地域医療を守ることを求める意見書	<p>厚生労働省は、令和元年9月26日に地域医療構想の実現のため、再編・統合が必要と判断した全国424の病院名を公表した。この中には栄村を含む岳北地域の中核的医療機関である飯山赤十字病院も含まれており、村民に今後の地域医療に対する不安を抱かせることとなっている。</p> <p>公表された病院は、全国一律の基準により選定され、当地域が中山間地を多く抱えていることや豪雪地であることなどの地域の特性は全く考慮されていない。また、病院における医師確保や経営改革、自治体による財政支援など、多くの対策を講じていることも、その取り組みによる成果が表れてきていることも評価されていない。</p> <p>全国的に見ても高齢化率の高い当地域において、病院機能の維持・強化は最重要課題であり、村民が安心して暮らしていくために欠くことのできないものである。</p> <p>国においては、こうした地域の実情を十分に踏まえて地域医療構想の推進に努めるとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられるよう地域医療を守るための支援を拡充するよう強く要請する。</p>	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣



桑原武幸議員

秋山郷を結ぶ村全体を往来する観光コースの整備を。

村長 担当課、観光協会で研究し、専門家に指導いただきながら取り組む。

秋山郷を活かす栄村全体の観光のあり方について

質問

栄村全体の観光を考えた時、秋山郷が一番の資源であり、観光施策として打ち出し、全国のお客様様を栄村に呼び込み、トマトの国、スキー場、常慶院、野々海高原、北野天満宮、北野天満温泉、栄村歴史資料館「マクラッセ」と秋山郷を結んで村全体を往来する観光コースを整備する。森地区に観光客の流れを呼び込むことで村全体を周遊する観光が活性化すること地区住民や観光協会の協力により花壇整備、村内案内看板の設置など進んでいるが、更に駅の2階を利用して、ひんご遺跡の展示、村民による手作り装飾品等の展示、1階の食堂で郷土料理を出すなど魅力づくりが求められる。

村長

飯山市から発着の高原シャトルバスや、秋には物産館「ま

たたび」經由飯山市着で回るルートも観光客の宣伝に向け取り組んでいる。観光コース整備について、担当課、観光協会を交え研究し、専門家に指導いただきながら新たな観光地巡りバスツアー、自転車を活用した観光地巡りにも取り組む。

質問

交通アクセスの課題は村の観光振興を妨げる大きな要因である。県道507号秋山郷森宮野原停車場線で、五宝木から極野間の整備再開、促進を図ることが必要。

村長

五宝木から極野間、笹原から長瀬間において建設部長へ早く方向性を出していただくようお願いしている。要望については毎年2〜3回実施している。

産業建設課長

令和元年度国道405号において事業費約1億5千万円。箕作飯山線事業費約7億8千万円を付けていただき工事を進めている。

桑原

森川村政下で村内観光拠点の整備、交通難所の解消に向けての動き、温泉施設の民間移譲、デマンド交通や有償交通、シャトル便などの交通整備は格段に進んだ。栄村を全国的な観光地として発展させるため、栄村全体に観光客が回遊してくれる仕掛けづくり、交通整備が進められることを信じる。



相澤博文議員

基幹産業である観光を今後どうして行くのか。

村長 観光メニューの開発が必要。そのための企画書を作る人材の指導者の雇用を考える。

観光振興について

質問

今「コロナウイルス」で日本は右往左往しており、栄村にもいつ影響が来るかと観光営業関係では神経を尖らせている。更に、振興公社の撤退、民間事業者の廃業の動き、観光協会は駅前に拠点を設け法人化を目指すすがその労が報いられない。秋山に観光課を設置したが一年で移動。風評被害などから経営資金の借り入れのための基金条例の制定など瞬発力のある政策を対応したが、一万人を二万人にする目的には結びつかない。基幹産業の観光の不安は募るばかり。今後どうして行くのか。

村長

なかなか観光については思うほどの誘客には進んでいない。昭和53年頃は、秋山郷は秘境で、源泉かけ流しなど何もしくなくてもお客様は来た。しかし、その流れは終わり、

イベントや宣伝において人が動くと思う。雪国観光圏、奥信越観光協議会、県観光機構、信越自然郷、色んな広域のお付き合いの中で栄村を宣伝し誘客に結び付けなければと考える。村外からの関心度を高める方策や、観光メニューの開発が必要で、そのための企画書を作る人材の指導者の雇用をしなければならぬと考える。

商工観光課長

これからは観光協会を核として、イベントの開催、誘客方法の改革等も行っていくべきと考える。

栄小学校秋山分校の休校後の活用について

質問

栄小学校秋山分校は、少子化等の影響で当面休校扱いの方針が出ているが、学校があつたからこそ地域のコミュニティが出来たのではないかと思う。休校のあり方は、地域の政策の一環としてどうしていくのか。

教育長

当面は村内小中学校での総合学習、栄村青少年健全育成協議会が主催する自然学校などで、校舎とかグラウンドを使用していく計画である。秋山地区でどういう活用ができるか、地元の方、保護者の皆さんと研究していきたい。



島田伯昭議員

野々海「雪の回廊」 取り組みと計画は。

長 雪の状況によって計画
村を進めるか判断したい。

雪の回廊について

質問 今年も雪も少なく例年の積雪と比較できない中で雪の回廊づくりであるが、雪の回廊への取り組み及び計画について伺う。

村長 日本一遅い春を楽しむ雪の回廊事業として令和2年度当初予算に計上したが、小雪の年であり、野々海高原でもどのような状況なのかはつきり分かっていない。雪の状況によって計画を進めるかどうか判断したい。また、新型コロナウイルスの関係で、場合によっては事業においても表立っての宣伝、誘客はできないと考えている。今後雪を活用したイベント等では日本一の豪雪、吹雪、凍み渡り、冬物の保存食等多種に渡り宣伝材料として冬期間の観光を促進したいと考えている。

産業建設課長

現地の状況把握を含め2月26日より道路

部分の除雪作業を開始し、野々海高原に向かう途中にあるアスファルト広場付近で約1mの積雪であり、頂上まで除雪作業を進める予定である。

商工観光課長

遅い春を楽しむ雪の回廊事業については4月25日からゴールデンウィーク明けの5月10日までの観光ツアーの計画をしている。平滝から野々海キャンプ場まで行き雪原を楽しんで、現地で休憩やお昼を食べるといったような事業内容を今後詰めていきたい。春の雪国観光振興策として、インバウンド向けのスノーアクティビティ「秋山郷へ行こう」とか、スノーケープナイト「雪洞に泊まる」等を行っているが、まだ研究不足もあり、今後の情報発信も含め宿泊事業者等と情報交換を行いながら春の雪国体験について研究をしていく。雪の回廊については、栄村の雪の活用という面からも重要事業として考えている。

質問

雪の回廊作業を一般の方々には、安全を確保した中での見学は、可能なのか。

産業建設課長

今の段階では除雪作業の公開は考えていない。

質問

国道117号線の南の玄関、白鳥地域に野々海の雪を関係者と協議してインパクトのある雪像設置について伺う。

村長

栄村を宣伝する一つの材料として研究する。



齋藤康夫議員

県も気候非常事態宣言を出した。村長の考えは。

長 できる限り沿って
村 取り組む。

気候変動抑止のための緊急行動について

質問

昨年の気候変動サミットで、当時16歳の環境活動家グレタさんが、生態系が崩壊しかけていると世界に訴えた。また、「一番危険なのは行動しないのではなく、政治家や企業家が行動しているように見せかけることだ」と指摘をしている。「私たちが大量絶滅の始まりにいる」と訴え、若者が共感を広げている。

このグレタさんの発言に対して、彼女がアメリカのタイム誌の今年の人に選ばれたことに大統領は、「全くばかばかしい」とコメントをしている。また、ブラジルやロシアの大統領も小娘呼ばわり。「現代の世界の複雑、多様であることを誰もグレタさんに教えていない」とコメントしている。更に、日本の小泉環境大臣は、「大人たちに

対する糾弾だけでは未来はない」と批判をした。現代の世界を本当に理解していないのは、また、未来はないのはどちらか明確ではないでしょうか。若者の真剣な訴えを聞く力を持たない政治家たちは反省すべきではないか。

昨年12月に発表された国連環境計画、その報告では、現在各国から出されている目標通りに削減されたとしても世界の平均気温は、産業革命前に比べて今世紀中に3.2度上昇する。現在の排出ペースが続けば3.9度上昇すると予測されている。そうなる地球破局的時代に陥る。2050年までに温室効果ガスをゼロにしなければならぬ。あと30年、事態は切迫してくる。この世界での動き、県も「気候変動非常事態宣言」を出した。村長の考えを伺う。

村長

気温の上昇で、世界的規模で住むところを失う方もある。国においては、地球温暖化防止と原発依存度の低減を目指すとしていた。必要なエネルギーは地域で生み出し、資源として供給していく政府の考えに賛同する。今後も国や県の施策には、このエネルギー問題について、できる限り沿って取り組む考えでいる。



上倉敏夫議員

村の財政についてのよ
うな展望をお持ちか。

長 震災復興特別基金、復
興交付金が終了、財政
的に厳しくなる。

第5期の中山間地域直接
支払交付金事業について

質問 昨年10月の説明会以後、何の
説明もないが、具体的に村で
はどのように進めていくのか。

村長 本事業は平成12年度から5年
ごとに見直され、4月から第
5期の事業が始まる。

県の方へ直接聞いてみたところ、最
重要課題は、集落の戦略として6〜10
年後の集落の農業のあり方を地域の集
落で話し合って参加者で考えていただ
く計画になっていくと聞いた。

産業建設課参事

県の方へ何回か状況
を問い合わせたところ、まだ国の実施要項が決まっていな
いので示すことができないとのこと。
今後のスケジュールとしては、6月
頃を目途に協定の事前提出、8月末が
協定書の提出期限となる。

集落戦略については、5期の計画の
期間中に作成を完了すればいいとなっ
ている。中間年に当たる令和4年度こ
ろを目標に、各協定の中で話し合いを
進めて、それを基に村の方でも内容点
検を指導し、最終年に集落戦略が完了
するように進めて行きたい。

第8期の介護保険料について

質問 令和3年度からの第8期の65
歳以上の第1号被保険者の介
護保険料はどのようにお考えか。

村長 第8期の介護保険料について
は、村民とのお約束通り、現
行のまま据え置きで取り組んでいくと
いう考えでいる。

村の財政事情について

質問 村の財政調整基金は減ってい
ますが、他の財政指標を見れ
ば、今すぐどうこうという事は無いと
思われるが、村の財政は決して豊かで
余裕があるとは言えないと思う。どの
ような展望をお持ちか。

村長 震災復興特別基金、復興交付
金の終了後に財政的に厳しく
なることが予測される。

今後は、各事業において単年度計画
を2〜3年計画に見直さなければなら
ないだろうと考えている。健全な財政
運営を心掛けて行きたい。



月岡利郎議員

目安箱の管理、開封は
村長一人で行うのか。

長 今まで通り、私が管理、
村 開封する。

目安箱の扱いと今後の対
応策について

質問 目安箱にはどれくらいの投書
があったのか。4年前に設置
をされ、当初は村民の声を聞く大変良
いアイデアだと思っていたが、今まで
に活用した人数はどれくらいあるのか。

村長 投稿数については、かなり前
の議会でも申し上げたが、週
に1〜2本で、パソコンによる目安箱
メールは月に1〜2本くらいである
が、入る時には村で色んな事件や災害
等起きた時は毎日のように繰り返し入
っていた。

内容については、観光行政に係るイ
ベント事業が一番多く、あとは職員の
勤務態度などのお叱りや、また、かな
り褒められる投稿もあった。

質問 管理、開封は村長一人で行う
のか。村民から見ると、ちょ

つと疑義の出るところであり、誰か長
部局代表で立ち会う形での考えはある
か。

村長 一つ誤解されては困ることが
ある。色んな苦情もあれば、
「こういう事業をやった方が良いので
は」「こういう事業に取り組んだらど
うか」など、全て受けて、全て即それ
を実行するという事は、私は一切やっ
ていない。何でも通るといふような事
はやっていないので誤解のないように
お願いする。

開封については、今まで通り私が開
封し、この箱の管理も私が今後も続け
て行く考えである。

質問 今後も続けるのであれば、目
安箱というネーミングを変え
て、広く村民に周知をする考えはある
か。

村長 私が村長に就任してから色ん
な関係の懇談会を各地で開催
し、色んな意見をいただいている。
今後については、名前が不評か、良
いのか十分考えさせていたのだが、多
くの皆さんから言い難い言葉も是非受
けたいと考え
ている。皆さ
んに如何か聞
いてみて、良
い制度の方へ
向けて行きた
い。





保坂良徳議員

ふるさと納税の2年度 の取り組みは。

長 幅広く返礼品の数を増やす。返礼品メニューの拡大。

農業対策について

保坂 農業施策を考えていく上で、ふるさと納税制度は大変重要である。2年度の取り組みは、安定的な収入を考える時の村の目標収入額は。

村長

幅広く返礼品の数を増やすべく「地元業者、または農家等と協議を進めなさい」ということを取り組ませている。返礼品メニューの拡大について、「早急に宣伝をかける」と担当課、特命企画課も加わって対策をとっていくこと流している。

産業建設課参事

農業経営の強化の促進に関する基本構想に、年間所得の目標を300万円としている。

総務課長

広く村民が参加できるように説明会を開催し、仕組みを理解していただき、品数を増やし、寄付額が増えるように取り組んでいく。

保坂

農家の目標所得300万円は大変厳しい。1俵2万円が米の基本となると考える。農家、行政一緒になって協議を重ね、収入の安定化対策を考えてほしい。

防災対策について

保坂

台風19号被害の水門や越水箇所は復旧状況と、排水機の設置対応は進んでいるのか。災害対策本部会議や県への災害対策要請などの会議や要請文書はあるのか。2月13日の箕作での説明会で、月岡下流部(後川原)の水害被害を初めて知った。今後どのように対応するか検討するつもりだ。

産業建設課長

水門は2月末に応急改修した。越水箇所はまだ県から話はない。排水機は、地元と協議をしながら進めて行く。県への要望文書はある。説明会以降議事録を作成して県へ上げてあるが回答はまだ無い。

総務課長

対策本部会議の会議録は無い。

保坂

今回の台風による水害被害状況が正しく県に伝わっていないのは、国による緊急治水プロジェクト会議に首長として参加し訴えるべきなのに何故参加しなかったのか。

村長

事務的な会議であって首長としての進む道は進めさせていた。

保坂

他の市村長は声を大にして訴えている。



松尾 眞議員

教育長は下高井農林など2校の存続を追求する考えか

教育長 「栄中卒業生の3割以上が通う大変重要な学校」

教育施設方針より・飯山高校・下高井農林高校2校存続について

松尾

栄村教育施設方針で「飯山高校、下高井農林高校、2校存続を第一義とする意見書を県教委に提出した」とあった。今、4市村の住民の中では、「下高井農林の単独存続は難しい」という趣旨で岳北地域の首長さんらで構成された協議会から県教委に意見書が出されたという認識が広がっている。栄村の教育長として2校存続をあくまでも追求するという姿勢で臨まれていると理解してよろしいか。

教育長

下高井農林高校は毎年栄村から中学校卒業生の3割以上が通っている大変重要な学校です。この高校を再編したいという意見は協議会の中で1度も出たことはない。ただ、県立高校であり、決定権は長野県

教育委員会にある。

県教委は、在籍生徒が120人以下が2年連続した場合には再編対象となるとしている。あくまでも2校の存続のために全力を尽くすが、10年、15年後、現在の状況に形態として残せるのか。そこで、地域キャンパス化という話が出てきた。地域キャンパス化ありきの議論ではなかった。

松尾

中山間地存立特定校になるかどうかは、県境近くに存在して、近接距離に他の高校が無い場合だ。その場合に下高井農林高校が当たる。飯山高校は確かに近い。しかし、普通高校だ。旧第一通学区の専門高校は下高井農林高校しかない。

栄村の子供たちが農業・林業を学びたい場合、独自の農林高校が無かったら、須坂創成か、更科農業に行けという話。絶対に通えない。私は中山間地存立特定校という考え方で下高井農林高校を残すことは十分に可能だと考える。教育長には、是非、中山間地存立特定校として残せるように努力を続けていただきたい。

教育長

そういう思いをもってこの地域、また、村内の子供たちが学べる場を確保していきたい。

栄村議会全員協議会報告

◎令和元年10月から令和2年3月までの村長並びに議長提出の「議会全員協議会」で協議された項目内容をお知らせします。

全員協議会（村長提出）

村長から依頼を受けて議長が招集し、行政上の重要問題等について村からの報告、説明、提案等に対し、議員全員で協議するものです。

開催月	内 容
10月18日 (金)	<p>◎台風19号による被害について（総務課・産業建設課） 10月12日から13日にかけて発生した台風19号による村内の被災状況について総務課長より説明、千曲川氾濫による家屋の浸水及び北野・天代川、中津川の増水による道路等の崩落等の被害が各地で発生、村内5地区集落に避難勧告を発令し10か所の避難所を設けた。 一議員各位より— 千曲川の堤防かさ上げや排水対策、各地の道路、農業施設被害の早急な復旧対策を行い、冬季の除雪や翌年の作付け等に影響が出ないよう対応を求める意見がありました。</p> <p>◎公共料金の改正案について（総務課・産業建設課） 消費税の引き上げにともない、簡易水道、合併浄化槽、農業集落排水施設及びケーブルテレビの使用料金を2パーセント程度引き上げる改正見直しを、令和2年4月から実施したいもの。 一議員各位より— 1円単位ではあっても、年金生活者などへの負担が大きくなるよう求める意見が出ました。</p>
11月21日 (木)	<p>◎台風19号による農地及び林道の災害状況について（産業建設課） 産業建設課参事より、農地、農業施設及び林道の台風被害状況の取りまとめを報告、今後の復旧に向けた工事等の予定が示されました。</p> <p>◎栄村商工観光業者経営資金貸付基金の設置及び管理処分に関する条例の制定について（商工観光課） 台風19号による災害及び風評被害で紅葉シーズンの観光客が激減し観光業にも大きな影響が出ており、商工観光業者の経営安定を図るため無利子の貸付基金制度を設置したい説明。 一議員各位より— 貸付の対象者はどこまでか、返済の方法、限度額など管理運営についてはしっかりとした制度作りを求める意見がありました。</p> <p>◎高齢者生活支援タクシー利用券補助事業について（特命企画課） 高齢者の日常生活の移動手段としてタクシー利用の助成券を支給する制度を創設し、令和2年度から実施したい説明。 一議員各位より— 新たな助成制度を設ける必要性、現状のデマンドなどの基本交通体系との総合的な研究をさらに進めることを求める意見がありました。</p> <p>◎森用水小水力発電事業に関わる流量調査の結果について（特命企画課） 新たな小水力発電施設の有力候補として研究していた中条川の水量調査を1年間実施してきた結果について報告、想定より大幅に少ない水量と震災による土砂堆積で取水管理が困難等の理由から不適地と判断されました。</p>
12月3日 (火)	<p>◎岳北地域の高校の将来像を考える協議会報告について（教育委員会） 岳北4市村地域の高校の再編について協議してきた経過と内容を説明、協議会では生徒数の減少から将来的には下高井農林高校を飯山高校のキャンパス（分校）化として残すことで意見をまとめたことを報告。 議員からは今後のスケジュールや「中山間地存立特定校」指定の要件、2校とも存続するための検討を求める意見が出ました。</p>
12月5日 (木)	<p>◎栄村商工観光業者経営資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例、要綱の制定について（商工観光課） 商工観光課長より、11月に提出したものについて再度検討し作成した要綱を説明、さらに幅広い貸し付け対象とする見直しについては今後さらに研究していきたいとしました。 一議員各位より— 返済方法、期間については短期間での償還となり厳しいのではないか、貸付審査の段階での調査をしっかりと検討されたいなどの意見がありました。</p> <p>◎国道405号未供用区間開設促進期成同盟会の議会からの役員について 11月20日の期成同盟会設立総会において、議会選出の役員が変更されていたことに対して村長から経過説明、栄村が同盟会の会長となり、顧問に国会議員も入ったことなどから議会正副議長を役員とした旨の説明があり、議会としては今後の各役員選出にあたって議会と行政はどのような関係であるべきか、しっかりと意思疎通しながら臨んでもらいたいことを申し伝えました。</p>

開催月	内 容
令和2年 1月16日 (木)	<p>◎栄小学校秋山分校の休校について（教育委員会） 秋山分校の児童が3月卒業によりいなくなることから、地区住民との懇談も行ってきた結果、4月以降は休校をしたい旨の報告。 一議員各位より一 将来休校から再開する際の体制準備づくりと休校中でも村の総合学習や自然学校等での積極的な利活用、山村留学による外部からの受入れ研究への取り組み、乳幼児を持つ保護者との懇談を求める意見が出されました。</p>
1月30日 (木)	<p>◎令和2年度からの稲作農家支援事業について（産業建設課） 産業建設課参事より、ふるさと納税の制度見直しなどから寄付金の増が望めないため、村民アンケートを行い令和2年度の農家支援事業については水稲作付面積に応じて支援金を支払う方法を提案説明。 一議員各位より一 米販売への加算金支援以外の農家支援、ふるさと納税制度の抜本的な見直しはどう考えているのかといった意見があり、再度検討協議を要望しました。</p>
2月13日 (木)	<p>◎ふるさと納税事業について（総務課） 総務課長より、ふるさと納税の令和元年度の実績と令和2年度の計画について説明 一議員各位より一 返礼品発送にあたってより多くの村民の関り、返礼品メニューの拡大を検討することを要望しました。</p> <p>◎令和2年度からの稲作農家支援事業について（産業建設課） 産業建設課参事より、前回提案のふるさと納税を利用した稲作農家支援事業についての再説明 一議員各位より一 前年度と同額程度での計画ではなく希望を持てる目標設定を要望、上乘せ支援も必要だが村の農業振興策としてブランド米育成の考えはないのか、村の見解を求めました。</p> <p>◎のよさの里指定管理者候補団体の選定結果について（秋山振興課） 秋山振興課長より、のよさの里の指定管理者の再募集を行ったところ申し込みがあり、選定委員会で審査した選定結果について報告。 一議員各位より一 指定管理料の設定根拠、のよさの里の開設当初のコンセプト、地域に根付いた事業運営を望む意見要望がありました。</p> <p>◎栄村診療所及び栄村歯科診療所の診療体制について（民生課） 民生課長より、4月からの診療所の医師の異動、診療体制について説明。</p> <p>◎栄村商工観光業者経営資金貸付基金の設置管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例について（商工観光課） 12月に施行した村内商工観光業者への経営資金貸付事業について、さらに借り入れしやすい制度への検討を求められていたことに対する改正案の説明 一議員各位より一 借入金の償還期間の延長や、新たに対象となる要件の緩和など借入しやすい制度となるような見直しを求めました。</p>
3月3日 (火)	<p>◎栄村辺地対策総合整備計画について（総務課） 総務課長より、有利な辺地債を活用できるよう起債借入れに必要な辺地計画を新たに作成したいなど辺地4か所の計画内容の説明。 一議員各位より一 事業推進のため、辺地債のようなより有利有効な起債の活用を要望しました。</p> <p>◎その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策について（民生課、教育委員会） 民生課長より感染症対策についての取り組み状況について報告、教育委員会より学校、保育園等の対応について報告。 ・のよさの里の指定管理者の指定についての議案取り下げについて（秋山振興課） 指定管理候補者との間で施設の維持管理について再検討の必要が生じたため、提出した議案の取り下げをする旨の説明。

全員協議会（議長提出）

議会の計画や課題について議員全員で協議する場です。基本的に月一回開くことにしています。

開催月	内 容
10月18日 (金)	<p>◎議員倫理規程について 審査請求にあたって対象議員の弁明の機会を設ける必要があることから議事録の確認を求め、その上でさらに協議を進めていくことになりました。</p>

開催月	内 容
	◎今後の予定について ・11月の村内外での会議、行事等参加の確認 ・議員研修視察計画 ・津南町議会議員との懇談会
11月6日 (水)	◎議員倫理について 前回協議会后に議事録の確認をした上で対象議員より文書を添えて弁明があり、各議員から様々な意見が出るものの最終的な結論が出ず、次回の会議で議員1人ひとりから考えを聞き方向を決めることとしました。 ◎今後の予定について ・12月定例会予定 12月3日(火)～6日(金) (休会、予備日含む) ・議員視察研修 11月28日・29日 福島県猪苗代町、昭和村 (集落協定とブランド米の確立などについて)
11月21日 (水)	◎議員倫理について これまでの経過から各議員それぞれ意見を述べ、最終的判断を正副議長、議会運営委員長、総務文教常任委員長の4者に委ねることとしました。 ◎飯山警察署との懇談 飯山警察署長より管内出先(交番・駐在所)のあり方について県で検討している計画内容について説明。
12月3日 (火)	◎広域連合議会の議員定数等について 北信広域連合の議会議員定数の見直しの提案が出ており、小規模村については減員の恐れもあるが、構成各市町村での意見を持ち寄り検討される旨議長から説明。 ◎今後の予定について ・1月議会全員協議会 1月16日(水) ・1月開催予定の津南町議会議員との懇談会の研修内容について協議
12月18日 (水)	◎議員倫理について 正副議長、議会運営委員長、総務文教常任委員長の4者に託された一連の倫理問題について、集約として作成した文書を全員で確認し、1月広報で村民へ報告することとしました。 ◎今後の予定について ・津南町議会議員との懇談会 1月21日(火) かたくりホール ・地方自治政策課題研修会 1月22日(水) 県庁 ・議会運営研修会 1月31日(金) 長野自治会館
令和2年 1月16日 (水)	◎要求書について 国道405号改良促進期成同盟会の議会からの役員選出において、議会への相談なく役員の変更が行われたことに対して、議会運営委員会で協議し村長に申し入れることについて協議しました。 ◎今後の予定について ・2月全員協議会 2月13日(水)
1月30日 (水)	◎議員提出による意見書の提出について 千曲川の国直轄区間の中抜け解消と、飯山日赤を焦点とした国の地域医療の再編計画について、議員発議の意見書の提出を検討、産業社会常任委員会に付託することとしました。 ◎その他 国道405号改良促進期成同盟会の議会からの役員選出について、前回協議により村長に申し入れの際謝罪の言葉があったものの全員協議会での釈明は違ったものであり、それについて再び協議しました。
2月13日 (水)	◎「中抜け区間」解消意見書について 議員発議の意見書提出を予定している千曲川の国直轄中抜け区間解消の問題について、産業社会常任委員長より資料の提出と説明を受け、意見書の作成に向け協議しました。
3月4日 (水)	◎「下高井農林高校を地域キャンパス(分校)化ではなく、現在のまま存続を求める請願」について 3月定例会に提出された請願内容について協議しました。 ◎「台風19号における栄村管内の千曲川水害の適正な対応を求める陳情書」について 3月定例会に提出された陳情内容について協議しました。 ◎栄村地域包括支援センター運営協議会委員の推薦について 任期満了となる議会選出委員について、再任で上倉議員を推薦することとしました。 ◎栄村福祉審議会委員の推薦について 任期満了による推薦依頼であるが、議会からの選出は行わない旨合意した経緯があり、再確認することとしました。 ◎今後の予定について ・4月全員協議会 4月16日(水)

若者が栄村に家を建てる!!



森川 大さん宅にて (写真左：大さん 右：樋口 光さん)

公民館報

七かえ

第334号

令和2年5月1日発行

発行
栄村公民館
〒389-2703
長野県下水内郡栄村
大字堺9214-1

電話
0269-87-2100

編集
栄村公民館報編集委員会

家を建てたのは森川^{たかし}大さん。大学卒業後に栄村へUターン。地元である雪坪に家を建てました。どんな想いで建てたのか本人にインタビューしました。

栄村で家を建てようと決意した きっかけは

子どものころから畑で野菜を作ることが好きで、都会に住むことは始めから考えていませんでした。結婚当初は飯山市に住んでいましたが、栄村で子育てをしたかったのが家族みんなで栄村に引っ越しました。栄村に戻ることに特別な決意はなく、栄村で暮らすものだと思っていました。仲間が栄村にいたのも大きな理由ですね。家を建てたのは、自分の家を建てたかったからです。家賃を払い続けるのももったいないなとも思っただし…。

ほぼ村内業者だけで 家を建てたと聞きました…

そうですね。中学の同級生が大工をしているので、まずはその友人に相談をしました。

設計士は村外の方ですが、基礎、大工、内装、水回りはみんな村内業者に依頼しました。大工が同級生で話しやすかったのもありますが、何度も打合せをして、大満足のいく家ができました。

同級生の大工である樋口光さんに 聞きました。大さんから建築を 依頼されてどう思いましたか。

前から「家を建ててくれ」という話を聞いていましたが、本当に建てるのかと驚きました。大さんから床を杉にしたいとか吹き抜けを作るとか要望を聞いていたので、満足してもらるように全力を尽くしました。僕は栄村で大工をすることが夢だったので、この家の建築をきっかけに、お世話になった信濃町の兄弟子から独立することを決意したんです。

家を建てるということは「ここで暮らすんだ」という決意の表れ。そして建てたのが若者となると、栄村に未来を感じます。その未来に向かって自分は何をしようかと心動かされるのは私だけでしょうか。

一石を投じる

栄村らしさを きわめるために①

今年も栄村公民館は「栄村らしさをきわめる」ことに重点を置き活動していく予定ですが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から様々な行動自粛が求められている今、私たち村民はどう過ごしたらいいのでしょうか。このウイルスの世界的蔓延は私たちに何を伝えようとしているのでしょうか。

非常事態宣言の中、外出すら自由に行えない状態です。この未曾有の事態、自らや周囲の人への感染に配慮することはもちろんですが、地球環境とか自分自身を見つめなおす大きな機会ととらえて、これまでの自分やこれからの生き方に思いを巡らせてみてはいかがでしょうか。

例えば自分らしさとは何なのか。性格は？得意なこと、好きなこと、一番やりたいこと、アピールしたいこと、苦手なこと等々。

次に、それを私たちの栄村に置き換えて考えてみたとき、自分なりの栄村像が浮かび上がって来ると思います。田舎・山間地・過疎地・豪雪地帯といった環境的なイメージもあれば、厳しい自然の中での支え合い、自然を暮らしに生かす知恵などの文化、そして、かたくな・質実剛健・お人よし・相手への思いやりといった人間性のイメージもあるかもしれません。良いところだけでなく、好ましくないイメージもあるかもしれません。そういった栄村像を合わせて具現化し、それを村外の人が持っている栄村のイメージと徹底的にたたかわせることで、進むべき道が見えてくるように感じています。

栄村のお土産

「栄村のお土産」と聞いてどのようなものを連想しますか。栄村らしいお土産、心のこもったお土産を具現化したらどのようなになるでしょうか。

- 筆者の勝手なイメージだと次のようになります。
- 見栄えより中身
- 量目はかなり余計めで画一でない
- 人工的より天然
- 手作り感満載
- 出しやばらず控えめな売り込み

- 昔ながらの製法
- 早く悪くなる
- ある時はあるけど無い時は無い
- 薄利薄売 etc.

全体的に垢抜けのしない、素人っぽさが好きな人には好まれるものの、あまり日の目を見ない感じは拭えません。しかし、かつては疎んじられた右記のような見られようも、裏を返せば相手のことを思いやった真つ当で誠実な気持ちの表れだとも言えます。食品偽装とは全く無縁なレアな正直さが売ります。

「そんなんじゃ商売にならない」と、言われるようなことを売りにするという、一見矛盾に満ちたところが「栄村らしさ」栄村の良さとして認知されたら。

来村者の中には、村の人が普段食べているものを村民と一緒に食べたいと希望する人も大勢います。きれいな箱や紙で包まれていなくても、皆さんが普段、大切な友人や親戚に渡す手土産のように、手間暇かけて作られたもの、気持ちのこもったものこそ魅力があるのではないのでしょうか。

どうありたいかという妄想

仮に、村民の共通課題がお土産・贈り物作りだとして、日常のあいさつが「やってるか？」とか

「すすんでるか？」とかが話題の中心になったらいいと思います。お互いを思いやり、声をかけあう。そういった些細なことがつながりを構築し気持ちの一つになるのだと思います。

他愛のない日常の中で、微笑みあうことが根底に無いと…。

たとえ病床にいても気にかけてもらえるような共通認識、ないかなあ…。

直接は自分の得にはならないけれど、孫の笑顔がみたいばかりに、みたいな何か…。喜んでもらいたい一心で、無償の愛みたいなの。

わが栄村って、もつともつといえはこの星、地球ってことになるんだらうけど。そんな愛を注ぐ対象に感謝を込めた贈り物。やがてその贈り物が、相手への気持ちのこもった心づくしの贈り物が全国に広がって、いつの間にか「おっ！栄村って」「そういうえば栄村って」と、どこかで感じてもらえたら…。

これが筆者のコロナの非常事態宣言発令中の妄想です。村民の皆様もぜひ楽しく自由に妄想してほしいと思います。騒ぎが収まった時、皆で妄想を持ち寄れたらいいですね。

小さい村だからこそ結末は何よりの強みです。そうなるはずですよ。今こそワンチームに！

こらっせ通信

こらっせ職員紹介

4月よりこらっせ職員に異動がありましたのでお知らせします。



生涯学習係長
藤木紀行



公民館長
関澤義人



生涯学習係
南雲義文



管理人
廣瀬幸利

「私の好きな栄村の風景」 写真募集中!

日々の暮らしの中で、誰でも「いいなあ」「好きだなあ」と思う風景や場面があると思います。栄村公民館では、皆さんが好きな風景写真を募集します。デジタルカメラでも、携帯電話やスマートフォンで撮影したもので、応募できますので、みなさんの「いいな」を教えてください。

●テーマ

「私の好きな栄村の風景・場面」

●応募方法

①撮影者②その風景への想い(五七五でもOK)を添えてkouminkan@vill.sakae.nagano.jpまで送信するか、栄村公民館まで提出してください。

※ご応募いただきました写真は、ホームページ及び公民館報に掲載することがあります。

こらっせ休館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、5月31日(日)まで臨時休館にすることとなりました。また、月～金は職員が勤務しておりますが、土日、祝祭日は職員が不在となります。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大予防のために一人ひとりが予防に努め、ウイルスを運ばないように過ごすことが大切です。だからといって不安な気持ちになりすぎず、心安らぐ過ごし方を見出して、落ち着いて過ごしましょう。

自然が豊かであること ありがたさ

雪が少なく、残雪はなくても桜が咲き始めるのはいつも同じ頃のように思います。桜満開の空の下、いつもは軽トラで行く、山の恵みの偵察をゆっくりと歩いてみました。

途中で山の恵みをいただいている人に会いました。いつもは見 overs ぐす小さな野々花がけなげに咲いていて応援してくれているように思えました。きれいに石が積まれた場所があり、ここにこれだけの石を運び積んだ先人の技術と労力の偉大さに頭が下がります。歩いてみると、車では気づくことのできない様々な発見がありました。

今は作付されていないかつて田畑だったという杉林の中に山の恵みがあります。ごこみ、たらの芽は出始め、ぜんまいも頭を出し始めている。例年なら順番に採れるのですが今年は一斉に出始めているように思います。

鳥のさえずり、遠くで聞こえる農機具のエンジン音を聞きながら山の恵みを収穫します。

このご時勢、「三密」とは無縁の環境を当たり前だと思っ ていますが、ありがたいことなのだ

実感させてもらいました。澄んだ空気の中、思いっきり深呼吸ができることがなんと幸せなことなのかと思えました。

夕飯は山の恵みのオンパレード。自給自足の生活です。いざとなったら、買い物に行かなくても山へ行けば「つみ草」をして生きていくことができる田舎暮らしは最強!!と思えました。

だからと言って、この先の不安が消えるわけではありませんが個の力を結集して知恵を出し合い「ケ・セラ・セラ」よく食べよく寝てよく笑って新型コロナウイルスを寄せ付けないように暮らしたいと思えます。 齋藤編集委員

手作りマスク流行中!

使い捨てマスクが店頭から消え、布マスクを使用する方がじわじわと増えてきました。直売所かたくりで購入できたようですが、現在コロナ休業中。

村民の間では型紙を入手し、試行錯誤しながら自作している方も多いようです。

コロナ休業中!! 子どもたちは今!!

小学生から高校生までのお子さんをもつ
小林 恵さん (白鳥)

気分転換も兼ねて山へ山菜採りに出かけました。日中は子どもたちがぜんまいをもち、昼食を作ったりと当番を決めて、兄弟で支え合いながら家族の手伝いをしてくれています。子どもたちは休校になったことを喜んでいるように見えますが、不安もあるようで、普段はそんなことをしないのに、みんなが同じ場所に集まって、4人で勉強を教え合いながら過ごしています。



山菜採りにて

「どこで感染が発生するかわからないので学童には出さず、祖父母と協力をしながら交替で子守をしている」という家庭もありました。祖母が育児疲れで体調を崩したという方もいるようですが、子どもたちがストレスをためないように、ゲームから少しでも離れるように、安心・安全に過ごせるようにと、家族で協力し合って工夫しているようです。

コロナに負けんな! 栄村!!

家でなににしてすごしてる?

家の周りでぜんまい採って干し始めたよ (東部地区)

山菜がではじめたので、葉わさびや行者ニンニクを採りに行った (秋山地区)

自粛の中なにしていますか?

山は人がいないから、山菜採りにいったんだ (豊栄地区)

首都圏にいる大学生の子どもにおふくろ便を送ったよ (東部地区)

会議や集まりがないと、家族以外の人との会話が無い。疎の毎日だ。 (東部地区)

窓から見える桜があまりにもきれいだったから、ちょっとした御馳走を作って家の中でお花見したよ (西部地区)

マスクが無いから、コーヒーフィルターでマスクを作ってるよ (秋山地区)



感染症に負けない体を作ろう!

インフルエンザやコロナウイルスを予防するためには、「手洗い、うがい、マスク」はもちろんですが、一番大事なのは丈夫な体をつくることです!

バランスよく食べましょう

感染症予防にいい食品としてヨーグルトやネギ等さまざまな食品が紹介されていますが、よいといわれている食品ばかりを食べるのではなく、バランスの良い食事をするのが大切です。食べすぎや食べなさすぎの方、血糖値の高い方は感染症にかかりやすいと言われてしますので、右の10食品群を意識してバランスよく摂取しましょう。

食物繊維+発酵食品でおなかの中の健康をめざそう!!

腸内環境をよくすることで免疫力を高めることができます。食物繊維を意識して、味噌や納豆、漬物、ヨーグルトといった発酵食品を摂取することで、おなかの健康をめざしましょう。

食べて、動いて、体はつくれます。
適度な運動も忘れずに…

10食品群を意識して食べましょう

- 肉 類 牛、豚、鶏肉、加工肉等
- 魚 介 類 魚、イカ、エビ、タコ等
- 卵・卵製品 魚卵は含まない
- 牛乳・乳製品 ヨーグルトやチーズ等
- 大豆・大豆製品 豆腐、油揚げ、枝豆等
- 海 藻 類 ひじき、わかめ、のり、モズク等
- い も 類 どんないもでもよい
- 果 物 好みの果物で良い
- 油 脂 類 植物油やバター、ラード等
- 緑黄色野菜 色の濃い野菜

一日に9食品群以上食べるとよいといわれています。関心のある方は、民生課健康支援係にお問い合わせいただくか、インターネットで「10食品群」と検索してください。

あーそんなことがあったんか
 ど先生の栄村昔語り 其の三十八
 『師範学校生の修学旅行』



地域史料保全有志の会
 鈴木 努 (通称:ど先生)
 イラスト作成:佐藤洋平

風薫る五月となりました。世界的な感染症の蔓延への対処に追われる日々が続いていますが、皆さまは無事でお過ごしのことと存じます。この事件も未来の教科書に載った時は、たぶん数行の記述に収まってしまっただろうと思います。その時まで、渦中の私たちは一日一日を用心しながらしっかりと生きてゆきましょう。

今年の五月の連休は旅行の自粛要請が出て、学校も修学旅行を控えたり体育行事を取り止めたりで、あまり遠くに行くこともできません。そこで今回は旅の話を取り上げてみます。明治時代に水内村で、修学旅行中の師範学校生の世話をした史料がありますので、紹介します。

水内村森の広瀬信と広瀬善左衛門(明治二一・三〇年に村長)に宛てて、下水内郡役所の学務主任の荒木紀策から手紙が届きました。年付けない七月三十一日付けの手紙で、郡役所用の朱印が押してある封筒に切手も消印もないので、役所の誰かが届けに来た様子です。内容は、長野尋常師範学校生徒が佐渡まで修学旅行に行くので宿泊の世話を頼みたいというものでした。事前承諾の通りと前置きし、師範学校長からいよいよ貴村(水内村)の森組に一泊することが確定したとの通知が来たので、来る八月三日の一泊には不都合ないよう配慮下さるよう懇願する、としています。やってくる師範学校生はおよそ百人くらい、彼らに供する宿舍と夜着・布団・蚊帳などの備品や食事など、「宜しき品には及ばず候へ共一応はご注意置き下されたく」というのが依頼の内容です。『長野県教育史』によれば、長野県尋常師範学校生の新潟・佐渡修学旅行は明治二四年(一八九一)八月一日から一九日に行われ、職員七名、四年生以下五八名が参加しました。百人

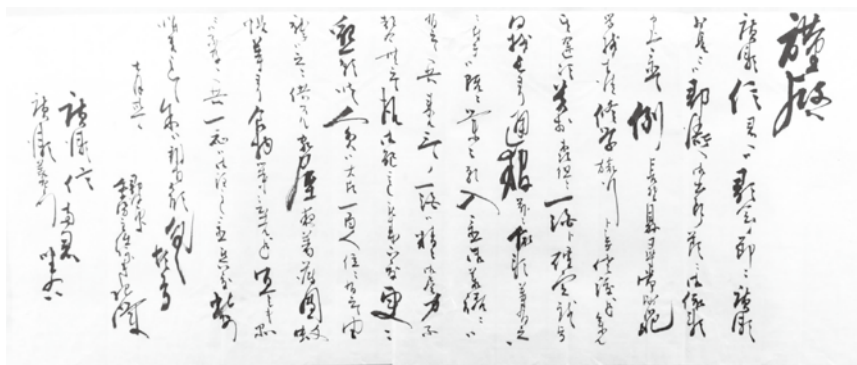
よりずいぶん少ないですが、前年(明治二三年)の修学旅行は、流行性感冒のため男子生徒百二十名のうち旅行参加者は九六名になり、その後も病気などで中途帰郷者が続出し、全日参加者は三三名だったそうですから、五八名は通しの参加者で、森組に着いた頃はまだ百名くらいだったのかも知れません。

ところで日本の学校で修学旅行が始まったのは明治二十年ごろだそうです。小学校では集団訓練の一手段として遠足と運動会を兼ねた「運動遠行会」として始まり、次第に運動会と遠足・修学旅行とに分かれています。師範学校では明治一九年(一八八六)に軍事教練の要素も含まれた兵式体操が学科に採用されて以来、行軍演習や射撃訓練などを行っていたのが始まりです。明治二十一年の文部省訓令に、学校休業中に年六十日以内で施行するよう定められてからは、行軍演習に加えて研究見学を主とする修学旅行や、二・三日の野外実習である動植物採取、先生の卵らしく他所の小学校の授業参観などの実地授業研究を通年で逐次行うようになっています。

を見学したり(夏休み中なので授業参観はなし)、学童たちから水水の接待を受けたりました。

鉄道開通前ですから学生たちは長野から徒歩で出発し、三日目に当時の水内村森組に到達しました。その途次、当時の水内村にあった白鳥・平滝・青倉・森の簡易小学校に立ち寄ったのだらうと思います。彼らの目に映った水内村はどんな様子だったか、気になるところです。

『信濃名勝詞林』に浅井列(「信濃の国」の作詞者)が寄せた修学旅行日記では、隊列を組んで行進する様子が珍しくて見物人が大勢集まった様子が書かれています。また、行く先々で小学校に立寄り、校舎や資料



郡学務主任からの書簡

図書室だより

こんなに不安な春の始まりは初めてですね。目に見えないウイルスを避けるのは本当に大変です。『正しく怖がる』という言葉が使われましたが、特效薬がない病気なので安易な考えではいけません。自分と相手だけではなくその相手が関わった人…間接的に接触していることにも敏感にならなければなりません。みんなで協力し合って早く笑顔で集まれる時が来るよう祈るばかりです。

家で過ごす時間が増えたけれど、テレビばかりも味気ない。体を動かしたり、掃除をたくさんしてみたり皆さん工夫をされているようです。時間つぶしの定番と言えば読書ですね。読書は新しいことばや知識を得られるばかりではなく、ストレスを軽減する力があるそうですよ！

★栄村図書室臨時休館のお知らせ★

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月31日までの間、土日を休館します。平日は通常通り8:30~17:00まで開館しますのでご利用ください。ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

入室の際は手洗い、
アルコール消毒をお願いします



冬期間村内移動図書ご利用ありがとうございました!

雪が少なく『この冬はやることがない!』という方も多かったようで移動図書にたくさんのご利用がありました。一度利用されると続く方が多く、のべ150名以上の方が移動図書車まで足を運んで下さいました。ありがとうございました。



新着図書の紹介

- ・ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー (ブレイディみかこ)
- ・クスノキの番人 (東野圭吾) 他



図書室への本の寄贈について

公民館図書室へ本の寄贈をする時は、直接栄村公民館図書室までお持ちください。汚れやひどい傷み、書き込みがあるものは受け付けられない場合があります。その本の取り扱いを公民館に一任していただきますようお願いいたします。

(所蔵出来ない場合もあります)



今月の一句 ~栄村俳句会~

軒先の桜一枝ほころびて

杉浦恵子

訪いて昔の話春障子

柳 静江

紅の八重椿咲く屋敷跡

馬場澤子

コロナなど関わりなしと春つばめ

関谷貞子

春寒し人間制す新コロナ

斉藤はる子

雀らの声のふくらみ四月かな

福原勇一

薫風やコロナが何よと背をのばす

山田セキ

老ボケを猫が添い寝の四月かな

山田政治

おおきくな〜れ



右 工作が大好き!

しゅんすけ
駿介くん (6才)

左 アナと雪の女王が大好き!

かほ
夏穂ちゃん (4才)

中央 2月6日に生まれたよ!

りょうすけ
凌介くん (2カ月)

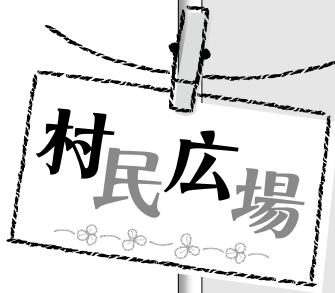
3人仲良く栄村の自然の中で心も身体も大きくなってね!!

山田健太さん、理恵子さん宅 (長瀬)



砂川 亮さん (32歳) 小赤沢

山梨県から引っ越して1年になりました。
現在のお仕事は一人多役に色々やっています。
つまるところ職業不詳。行動原理の9割が好奇心なので、秋山郷での生活は実に興味深いです。ちなみに移住当初からの疑問なのですが、行く先々で「熊さん」というあだ名を付けられます。もしかして僕以外の村民で口裏合わせてます?それとも集合的無意識の発露?ともあれ、「走るアンチグレダ」みたいなオンボロ四駆で走り回っているので、見かけたら優しくして下さい。



廣瀬義昭さん (45歳) 森

高校卒業後、ずっと東京で暮らしていましたが、平成23年に栄村で起きた震災をきっかけに役場の臨時職員になり、現在は栄村社会福祉協議会で働いております。
私生活においては8歳の娘がいます。それがメッチャかわいいんですよ!一緒に遊んでる時はまさに至福の時。だから公私共に頑張れるってものです。まあそれはさておき、現在社協で働いておりますので、村内の地域福祉及び介護福祉サービスが充実するよう邁進して参ります。

柿酢解禁!

平滝の藤木哲治さん宅では、春になると自家製柿酢を絞ります。取材に伺った時には既に遅し…もう絞った後でカメは空っぽでした。哲治さんが柿酢を作り始めたのは13年前。実った柿にクマヤカラスが寄り付くのなら、昔おばさんがつくっていたように柿酢を作ろうと思ったそうです。「昔はイースト菌を入れたみたいだけれど、入れない方がまるやかでおいしいよ」と哲治さん。今ではじわじわと、柿酢を作る仲間が増えていくようです。



越智の江戸だより

4月から江戸（東京）に赴任することになりました越智勇気です。これから少しずつ江戸の暮らしや、仕事のことなどをちょこっとお伝えしていこうと思います。

暮らしているのは杉並区にある築40年くらいの古い団地です。徒歩1分くらいで豆腐屋や米屋、魚屋、八百屋もある商店街があり、コンビニやスーパーも近くにあり、まだ住みはじめて間もないですが、暮らしやすい所だなと感じています。

仕事は国土交通省で「小さな拠点」の推奨をやることになりました。小さな拠点というのは「小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを『合わせ技』でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取組（国交省HPより）」のことです。こちらもまだまだ仕事を始めたばかりなので勉強中ですが、暮らしに役立つことなどあれば、みなさんにわかりやすくお伝えできればと思います。よろしくをお願いします。

北信保健所管内に7人目の感染者が出た22日。いつもの散歩道でもある小滝のメイン通りのわきに、スイセンがずらっと植えられているのに気が付きました。新型コロナウイルス感染拡大防止に緊張がはりつめる中、心がじわつと温まる思いでした。小滝だけでなく、森や平滝、野田沢でも住民有志で花を植えて管理されています。集落はそこに住む一人ひとりの思いや行動で作られているのだなあと改めて感じました。そういった住民の動きや暮らしにしっかりとスポットライトが当たるような公民館報を発行していきたい。そう決意した今日この頃です。(佳)

編集後記

アフリカ ザンビアから やってきました!



シバンデ サベロ
Sibande Sabelo
(29)

シバンデさんは、栄中学校に勤務する市川志野先生の旦那さんで、今年1月から栄村で暮らしています。「いろんな方が挨拶をしてくれるのでうれしい。でも、日本語が話せないのがもどかしい。今は日本語を勉強したり、晴れた日には散歩をしたりしながら自然豊かな景色を楽しんでいます」とシバンデさん。「はいこんちよ」や「Hello!」と声をかけてくださいね☆

玉サバ飼育にはまり込んでます!

森川^{たかし}さん（雪坪）は、「玉サバ」という種類の金魚を飼育しており、自宅で産卵やふ化をさせているとか…。「他の金魚も大きくはなるんですが、玉サバは丸々ゴツく大きくなる感じがいいんです」と大さん。自宅には大きな水槽がいくつも並び、その様子から玉サバにかける情熱が伝わってきます。



ほっこり 栄村に春が訪れています

今年のかたくりは…

3月31日、長瀬の「カタクリ街道」でカタクリの花が開花しました。天代では4月22日頃が見ごろでしたよ。



天代



青倉では…

4月24日水芭蕉の開花を確認しました!

桜が満開に!

4月中頃から村内各地で桜が満開となりました。桜の下をゆっくり散歩した方も多いのではないのでしょうか。千曲川沿いで桜が散り始めた4月24日、秋山では桜が開花し始めたそうですよ。



月岡

